

仙台市 省エネ空調・給湯転換補助金QA集

全般編

質問	回答
昨年、灯油を使用した暖房（給湯）設備から電気やガスを使用した省エネ空調（給湯）機器への買い替えを行いました。補助対象になりますか。	令和7年4月以降に買い替えを行った方が対象となるので、昨年買い替えを行った分は対象となりません。 なお、4月以降に買い替えを行ったものでも、交付申請前に工事に着手したものは対象になりません。
家を新築し、電気やガスを使用した省エネ暖房・給湯設備を導入する予定ですが、補助を受けることはできますか。	当補助金は既存の住宅において既設の灯油設備からの切換えを対象としているので、新築での購入は対象外となります。
建て替えにより既存の暖房（給湯）設備を処分して省エネ暖房（給湯）に切換え予定ですが、補助を受けることはできますか。	当補助金は既存の住宅において既設の灯油設備からの切換えが対象となりますので、建て替えの場合は対象外となります。
事業者ですが、対象になりますか。	事業者は対象となりません。個人の方の住宅が対象となります。
二世帯住宅に機器をそれぞれ導入したいのですが、それぞれの世帯で補助を申請することができますか。	設備が分かれていて、世帯主が別であることが住民票等で確認できれば、お申込みいただけます。
処分予定の灯油を使用した暖房（給湯）設備の説明書を紛失してしまい設備の性能が分かりません。	インターネットなどで該当の設備の性能が確認できる場合がございます。確認ができない場合、性能が不明なものは補助要件の確認ができないため、補助の対象外となります。
処分とは、リサイクルショップや知人に譲って手元からなくなるものは対象外ですか。	当補助制度は灯油を使用した設備から、省エネ性能の高い暖房・給湯設備に切り換えることを目的としているので、既存の設備は廃棄することが要件となっています。 したがって、リサイクルショップや知人に譲渡したものは対象外となります。
省エネ性能★3以上であることは何を確認すればよいのでしょうか	資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」でご確認いただけます。 https://seihinjyoho.go.jp/search.html?cat=%E3%82%A8%E3%82%A2%E3%82%B3%E3%83%B3&ty=2027

年度内に工事が完了しない場合はどうなりますか	1月末までに工事を終え、実績報告書を提出していただく必要があるため対象外となります。
インターネットなどで機器を購入し、自分で取り付けた場合は対象になりますか？	この場合、補助対象とはなりません。 インターネットで機器を購入されることは問題ありませんが、取付工事についてはご自身で工事を行った場合、工事が完了したことが確認できないため、事業者による取り付けを行っていただく必要があります。
撤去費用・処分費用は補助対象でしょうか？	撤去費用・処分費用等も対象となります。
処分した確認はどのようにするのでしょうか。	事業者が引き取った場合はそのことが分かる書類、インターネット経由で粗大ごみを申し込んだ場合は、その際に発行される確認メールの写し、電話で粗大ごみを申し込んだ場合は、粗大ごみ置き場に置いたことが分かる写真で確認します。
現在、ストーブとエアコン使用しており、ストーブを処分し、エアコンを買い替えようと考えていますが、対象となりますか。	処分するストーブが買い替えを予定しているエアコンと同等もしくはそれ以上の暖房能力を有するものであれば可能です。
工事着手前申請の「工事」とは撤去工事でしょうか。撤去(処分)前に申請が必要ということでしょうか。	「工事」には撤去工事も含まれます。撤去も含めて交付決定後に行ってください。
まだ使える灯油設備を廃棄することは資源の無駄につながるのではないか。リサイクルしたほうが環境には良いのではないか。	本事業の目的は、買換えが必要となった灯油設備を、灯油を使用したものではなく、エアコン等のCO2排出量の少ない空調設備に換えることを促進するものです。したがって、まだ廃棄の必要がない暖房設備からの切換えを促すものではありません。
賃貸住宅に住んでいます。アパートに備え付けの暖房設備を撤去してエアコンを導入したいと思いますが、対象になりますか。	補助を申請される方が、撤去する設備および導入する設備の所有者であることが補助の要件となります。アパートに備え付けの暖房の場合は、アパートオーナーの方から申請をしていただく必要があります。

空調設備編

質問	回答
家にある石油ストーブやファンヒーターを処分して、エアコン等の省エネ空調機器に切換えれば補助金がもらえるのでしょうか。	切換え予定の空調機器と同等もしくはそれ以上の暖房能力を有する機器（例：切換え予定の空調機器が14畳用であれば、14畳用以上の石油機器）を処分する必要があります。

複数の部屋の空調を買い替えたいのですが、部屋ごとに補助金が出ますか。	各部屋の石油暖房機器を処分したこと、それぞれが要件を満たしていることが分ければ、補助金の上限額（30万円）の範囲内でご利用いただくことが可能です。なお、補助金申請は1つの世帯につき年度内1申請限りで、寒冷地エアコンとヒートポンプ温水暖房の補助金を同時に申し込む等、複数の補助を申し込むことはできません。
薪ストーブからの買い替えは補助対象になりますか。	当補助金は石油機器からの買い替えを対象としているので、薪ストーブは対象外となります。
石油のボイラーによる集中暖房を使っていますが、切り替えの補助対象になりますか。	ボイラーを完全に撤去したことが確認でき、要件を満たしていれば補助対象になります。
石油ストーブ・ファンヒーターを処分した証明とは粗大ゴミの控え等ですか。 またホームセンター等での引き取りがあると聞いたことがあります その場合はどうすればいいですか。引取や処分した証明やレシートがあればいいですか。	石油ストーブ・ファンヒーターを処分したことが分かる書類として、インターネット経由で粗大ごみを申し込んだ場合は、その際に発行される確認メールの写し、電話で粗大ごみを申し込んだ場合は、粗大ごみ置き場に置いたことが分かる写真、粗大ごみ事業者に引き取りを依頼した場合は商品と引き取りが分かる書類を提出してください。ホームセンター等での引き取り処分の際もそれが分かる書類を提出してください。
寒冷地仕様エアコンじゃないと対象じゃないのですか。	本補助制度の目的として、通常の機器よりも暖房能力の高い寒冷地エアコンの導入が必須条件となっているので、寒冷地エアコン以外のエアコンは対象外となります。
寒冷地エアコンでなくとも★3つ以上のエアコンであれば対象となりますか	本補助制度の目的として、通常の機器よりも暖房能力の高い寒冷地エアコンの導入が必須条件となっているので、寒冷地エアコン以外のエアコンは対象外となります。
購入予定のエアコンが寒冷地仕様かどうか分かりません。	購入するエアコンのメーカーのページまたは資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」で寒冷地仕様とされているものを選んでください。
FF式石油ストーブは本体を取り外し、排気筒の壁穴がふさがれた状態であることが要件とありますが、施工費も補助の対象ですか。	撤去費用等も補助対象となります。

廃棄するストーブはどんなもの（サイズや仕様）でも対象になりますか	買替え予定の空調機器と同等もしくはそれ以上の暖房能力を有する機器（例：買替え予定の空調機器が14畳用であれば、14畳用以上の石油機器）が対象となります。
現在1つの部屋（20畳）を複数台の石油ファンヒーター（10畳用×2台）で暖めています。補助を受けるには買い替え予定の空調機器（20畳用）と同等もしくはそれ以上の暖房能力を有する機器を処分する必要がありますが、これらのファンヒーター2台を処分すればよいでしょうか。	処分予定の石油を使用した暖房機器1台と買い替え予定の空調機器1台が同等の暖房能力を有する必要があるため、複数台の暖房能力を併せたものは対象としていません。
給湯設備編	
質問	回答
国の給湯省エネ事業補助金を申し込んでいるのですが、補助金の併用は可能でしょうか。	当補助金は国の補助金と併用いただくことが可能です。
ガス式温水暖房は対象外ですか。	ガス式温水暖房は対象外となります。ガスを使用した給湯設備はハイブリッド給湯機とエネファームが対象となっています。
寒冷地エアコン、ヒートポンプ温水暖房、エコキュート、エネファーム以外で補助対象となる熱利用システムとはどんな名称のものですか？	熱利用システムには、太陽熱や地中熱を利用して冷暖房又は給湯を行う設備があります。